

平成二十一年五月二十五日提出  
質問第四四五号

外務省欧州局幹部による贈与等報告の提出等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

445

外務省欧州局幹部による贈与等報告の提出等に関する質問主意書

一 外務省欧州局に勤務する職員の内、国家公務員倫理法で一件につき五千円を超える贈与等を受けた場合に贈与等報告を行うことを義務付けられている本省課長補佐級以上の職員に該当する者は誰か、その官職氏名を明らかにされたい。

二 一の職員が過去五年間に提出した贈与等報告は何件か、それぞれ明らかにされたい。

三 一の職員の内、過去五年間に贈与等報告の義務に反し、処分を受けた者はいるか。

四 三で、いるのなら、その者の官職氏名並びに処分事由、処分内容をそれぞれ明らかにされたい。

五 三の職員が四の処分を受けたことは、当該職員の昇進にどの様に影響したか説明されたい。

右質問する。